平成２４年（フ）第１５０７号
京都市伏見区深草西浦町２丁目76番地５
債務者　宮本　　功
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５９７４号
大阪府摂津市学園町２丁目６番３―205号
債務者　山下　忠由
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０２号
横浜市戸塚区柏尾町757番地　県営柏陽台アパート15棟103号
債務者　畠山　　努
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　景子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３号
釧路市米町２丁目３番13号　米町コーポ201
債務者　小林　龍史
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後４時50分
5　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第３３５号
岩手県岩手郡滝沢村篠木字黒畑132番地１　アクシスN105号
債務者　勝又　　彰
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第２４号
愛知県一宮市奥町字三出16番地
債務者　西田　健志
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田宮　　均
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１３１号
札幌市北区太平４条１丁目２番22号　ウェカルバ太平208号
債務者　上田　　一
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０６号
名古屋市中川区一色新町３丁目912番地　パームスプリングス1303号
債務者　前田　裕久
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野田知栄子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６９９２号
大阪府豊中市上野西４丁目７番16―114号
債務者　松本建設こと白井明こと松本明こと松本卓也こと　白　　明
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９９３号
大阪府豊中市上野西４丁目７番16―114号
債務者　松本浅子こと　夏　　浅子
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９３号
大阪府高槻市津之江町３丁目１番１－２Ｈ号、前住所大阪府高槻市竹の内町７番７号
債務者　宮崎　盛男
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池本　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９４号
大阪府高槻市津之江町３丁目１番１－２Ｈ号、前住所大阪府高槻市竹の内町７番７号
債務者　宮崎　慶子
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池本　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３８号
神奈川県高座郡寒川町一之宮１丁目16番38―202号
債務者　村井隆藏こと　朴　　正圭
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関本　和臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７号
宮崎県都城市上長飯町60号１番地Ａ
債務者　相馬　節男
1　決定年月日時　平成25年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第３２３号
奈良県大和郡山市西田中町450番地１　改良住宅25号
債務者　万野　孝子
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１１３号
福岡県みやま市高田町江浦1771番地１
債務者　山口　　悟（旧姓江藤）
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
福岡地方裁判所大牟田支部